

浜の活力再生プラン  
(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID:1101049

組織名	浜頓別地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 大谷由博

再生委員会の構成員	頓別漁業協同組合 浜頓別町
オブザーバー	北海道宗谷総合振興局 北海道漁業協同組合連合会稚内支店

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域 : 浜頓別町 (頓別漁業協同組合の範囲)</li> <li>・対象漁業種類 <span style="float: right;">着業者数</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほたて桁曳網 漁業 <span style="float: right;">1 2 5 名</span></li> <li>サケ定置網 漁業 <span style="float: right;">1 0 6 名</span></li> <li>その他兼業 <ul style="list-style-type: none"> <li>けがにかご 漁業 <span style="float: right;">3 2 名</span></li> <li>マス小定置網 漁業 外 <span style="float: right;">4 9 名</span></li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・漁業者数 : 正組合員数 1 5 0 名</li> </ul>
-----------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>浜頓別町は北海道宗谷管内の南部に位置し、水産業については、ほたて桁曳網・けがにかご・サケ定置網漁業が基幹産業となっている。平成29年度の水揚高は16,395トン・43億円となっており、特にほたて桁曳網漁業及びサケ定置網漁業は水揚げ全体の9割弱を占め、これらの発展が当地域の重要事項となっている。</p> <p>当地域ではホタテガイは留萌管内を中心にホタテ稚貝を買い付け、前浜に放流を行い輪番制で漁獲を行う資源管理型の漁業を行っている。その為比較的安定した水揚げとなっているが、近年、海水温の上昇、爆弾低気圧の発生など自然災害に見舞われる事が多く、平成26年12月に被害を受けた際には資源の8割を失う状況となり、その対策が課題となっている。</p> <p>サケについては、頓別川の上流にて「一般社団法人 宗谷管内さけ・ます増殖事業協会」が増殖事業を行っており、毎年計画的に管理・放流をしている。しかし、近年ブリなどの本来オホーツク海では漁獲されない魚が来遊しており、海洋環境の変化が懸念される場所である。よって、</p>
--

今後のサケ資源の回帰率などは注視していかなければならない状況であり、増養殖体制の強化が急がれるところある。その他けがに、ナマコの資源管理など安定した漁家経営のため全ての魚種において徹底した取組が必要となっているとともに、国内消費については国民の魚離れが進み消費が年々落ち込む状況下であり、その回復が課題となっている。

また、国内・国外向け問わず鮮魚及び製品の品質管理や船舶、市場、加工場等鮮魚を取り扱う様々な分野で衛生管理の向上が求められているが、それに伴う設備投資や運営コストの増加、主に高齢化による労力の確保・育成等様々な問題があり、漁業全体の課題となっている。

さらには、原油価格の高騰により、漁業用燃料はもとより資材等の漁業経費の増加を招き漁業経営を圧迫していることから、経費の削減に向けた取り組みを進める必要がある。

## (2) その他の関連する現状等

・浜頓別町はラムサール条約に指定されたクッチャロ湖が存在する自然豊かな地域である。町では農協・漁協など関係機関で構成する「クッチャロ湖保全対策協議会」を立ち上げ水質調査や水質改善を行い、周辺では、植樹活動を積極的に行うなど環境保護に努めている。

・浜頓別町の人口は平成27年には3,933人、内65歳以上の人口は30%となっており、今後も増え続けることが予想される。水産業界においても高齢化が進んでおり、漁協組合員で平均61才、水産加工場加工員で平均62才と高齢化が顕著であり、近年は外国人実習生の受け入れや、派遣労働者などで賄っている。生産人口も減少しており、町内やその周辺地域から労働者の確保は難しい状況となっている。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

次の4点を浜の課題と位置付け、漁業者の所得向上を目指し各取組を実施していく。

○資源の維持、増大対策

- ・計画的なホタテガイの稚貝放流を行うとともに、害敵であるヒトデ等の駆除を行い、安定生産を図る。
- ・ホタテガイの生残率の向上を図るため、試験研究機関及び水産技術普及指導所と連携し海洋環境調査を行う。
- ・サケ資源の安定増大を図るため、宗谷管内さけ・ます増殖事業協会が漁協と連携し、親魚確保・健全稚魚の生産に努める。
- ・けがに・ナマコの資源量調査に基づく漁獲制限等の実施等、徹底した資源管理を行い、資源の維持・増大を図る。
- ・魚礁の移設により漁場造成をすることで、漁獲量の増大を図る。

○魚価向上対策

- ・漁業者は船上で漁獲物の選別を行い、品質を向上させ、市場での付加価値の向上を図る。
- ・ホタテガイのEU輸出向けの漁船上及び荷揚げ場所における衛生管理の取組や、鮮度保持関連施設等における作業員の技術習得の励行等による衛生管理体制をはじめとした産地流通機能体

制の強化を進める。

・各種イベントでの宣伝、魚食普及の推進による消費・販路の拡大対策とPR体制の強化を図り社会情勢に左右されない魚価の安定・向上を目指す。

○漁業経営の基盤強化（経費削減）

・漁獲共済及び積立プラス、セーフティネット構築事業への加入推進。

・船底清掃、減速航行の省燃油活動の取組による燃油消費量の削減。

・省エネ機器等の導入による漁業用燃油の削減。

・水産基盤整備事業における漁港の整備促進による安全かつ効率的な操業の確立や生産性の向上

・設備整備により作業の効率化を図り、労働環境を改善するとともに労働コストの削減を図る。

・自然災害に備えた設備導入。

○新規漁業就業者及び漁業後継者対策

・北海道立漁業研修所による漁業研修制度を活用した研修支援。

・新規漁業就業者総合支援事業を活用し、北海道漁業就業協議会が実施する漁業就業に関する情報提供活動やPR活動の支援。

### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護

北海道資源管理指針に基づく資源管理計画の作成

北海道海面漁業調整規則による措置

### (4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 所得1.8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>ほたて桁曳網漁業者 125 名は、4 輪番制で区画割をした漁場それぞれにおいて、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイのモニタリング調査等を行いつつ、稚貝放流から育成に至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。また販売に至る過程での漁港の衛生管理状況を確認し、必要に応じて老朽化施設の改良整備や設備の充実を図る。</p> <p>さらに、漁業者と漁協は、当地区を含む「宗谷南部海域」がホタテガイの EU 出荷海域の指定を受けたことから、平成 27 年より EU 出荷に取り組んでいる。このため、船上での漁獲作業や頓別漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対 EU 輸出ホタテガイ管理要領（宗谷南部海域）」等を遵守した体制となるよう、民間加工場を交えた研修会を開催し、安全衛生管理の検証・強化を行う。</p> <p>サケ定置網漁業者 106 名は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に</p>
--------------	---

	<p>砕氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底する。加えて、鮮度保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図るため、海水殺菌装置の整備を検討する。</p> <p>また、漁協と宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、勉強会等の開催により、漁業者等への飼育技術や放流技術の普及を図り、健康な稚魚の育成を行う。</p> <p>その他、ホタテやサケ偏重の漁業形態から複合漁業形態への転換を図るべく、けがにやナマコなどの増産に努めることとし、そのための資源量調査・自主的な漁獲制限などを通じて資源管理に努める。</p> <p>全漁業者及び漁協と町は、販売戦略を定め、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行うとともに、消費者ニーズの把握に努めつつ、ニーズに応じた出荷体制及び販売先の拡大に努める。</p> <p>新規漁業者は冬期の休漁期間を利用し、漁業に必要な研修会等に参加し技術の研鑽に努め操船技術の上達により、漁獲量の向上や海難事故防止に努める。</p> <p>これらの取組により、基準年より0.4%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者が燃油経費の削減を目指し次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・越冬期間中（12～2月）に船底清掃を行い燃費の向上を図る。</li> <li>・減速航行による燃費の向上を図る。</li> <li>・燃油コストを抑える為、燃油消費量の少ないエンジンへの機関換装を推進する。</li> <li>・漁港航路、港内の浚渫等の整備促進を道に対して要望するとともに、漁業者は潮位に関わらず積載量の制限を緩和することで出漁回数の低減に努め、燃油消費量の削減に取り組む。</li> <li>・漁獲共済・積立プラス・セーフティネット構築事業を活用した、外的要因による損害の削減。</li> <li>・自然災害に備えた発電施設等の整備。</li> <li>・労働力の省力化に向けた機器導入の検討。</li> </ul> <p>これらの取組により、基準年より0.1%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業収入安定対策事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>水産基盤整備事業</p> <p>浜の活力再生交付金</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p>

2年目（平成32年度） 所得3. 3%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ほたて桁曳網漁業者 125 名は、4 輪番制で区画割をした漁場それぞれにおいて、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイのモニタリング調査等を行いつつ、稚貝放流から育成に至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。また販売に至る過程での漁港の衛生管理状況を確認し、必要に応じて老朽化施設の改良整備や設備の充実を図る。</p> <p>さらに、漁業者と漁協は、当地区を含む「宗谷南部海域」がホタテガイの EU 出荷海域の指定を受けたことから、平成27年より EU 出荷に取り組んでいる。このため、船上での漁獲作業や頓別漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷南部海域）」等を遵守した体制となるよう、民間加工場を交えた研修会を開催し、安全衛生管理の検証・強化を行う。</p> <p>魚礁の移設による新規漁場造成に向けた測量調査を行う。</p> <p>サケ定置網漁業者 106 名は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底する。加えて、鮮度保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図るため、海水殺菌装置の整備を検討する。</p> <p>また、漁協と宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、勉強会等の開催により、漁業者等への飼育技術や放流技術の普及を図り、健康な稚魚の育成を行う。</p> <p>その他、ホタテやサケ偏重の漁業形態から複合漁業形態への転換を図るべく、けがにやナマコなどの増産に努めることとし、そのための資源量調査・自主的な漁獲制限などを通じて資源管理に努める。</p> <p>全漁業者及び漁協と町は、販売戦略を定め、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行うとともに、消費者ニーズの把握に努めつつ、ニーズに応じた出荷体制及び販売先の拡大に努める。</p> <p>新規漁業者は冬期の休漁期間を利用し、漁業に必要な研修会等に参加し技術の研鑽に努め操船技術の上達により、漁獲量の向上や海難事故防止に努める。</p> <p>これらの取組により、基準年より0.8%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者が燃油経費の削減を目指し次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・越冬期間中（12～2月）に船底清掃を行い燃費の向上を図る。</li> <li>・減速航行による燃費の向上を図る。</li> <li>・燃油コストを抑える為、燃油消費量の少ないエンジンへの機関換装を推進する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港航路、港内の浚渫等の整備促進を道に対して要望するとともに、漁業者は潮位に関わらず積載量の制限を緩和することで出漁回数の低減に努め、燃油消費量の削減に取り組む。</li> <li>・漁獲共済・積立プラス・セーフティネット構築事業を活用した、外的要因による損害の削減。</li> <li>・自然災害に備えた発電施設等の整備。</li> <li>・労働力の省力化に向けた機器導入の検討。</li> </ul> <p>これらの取組により、基準年より0.1%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業収入安定対策事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>水産基盤整備事業</p> <p>浜の活力再生交付金</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p>

3年目（平成33年度） 所得4.7%向上

漁業収入向上のための取組	<p>ほたて桁曳網漁業者125名は、4輪番制で区画割をした漁場それぞれにおいて、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイのモニタリング調査等を行いつつ、稚貝放流から育成に至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。また販売に至る過程での漁港の衛生管理状況を確認し、必要に応じて老朽化施設の改良整備や設備の充実を図る。</p> <p>さらに、漁業者と漁協は、当地区を含む「宗谷南部海域」がホタテガイのEU出荷海域の指定を受けたことから、平成27年よりEU出荷に取り組んでいる。このため、船上での漁獲作業や頓別漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷南部海域）」等を遵守した体制となるよう、民間加工場を交えた研修会を開催し、安全衛生管理の検証・強化を行う。</p> <p>新規漁場造成に向けた魚礁の移設工事を行う。</p> <p>サケ定置網漁業者106名は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底する。加えて、鮮度保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図るため、海水殺菌装置を導入する。</p> <p>また、漁協と宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、勉強会等の開催により、漁業者等への飼育技術や放流技術の普及を図り、健康な稚魚の育成を行う。</p>
--------------	--

	<p>その他、ホタテやサケ偏重の漁業形態から複合漁業形態への転換を図るべく、けがにやナマコなどの増産に努めることとし、そのための資源量調査・自主的な漁獲制限などを通じて資源管理に努める。</p> <p>全漁業者及び漁協と町は、販売戦略を定め、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行うとともに、消費者ニーズの把握に努めつつ、ニーズに応じた出荷体制及び販売先の拡大に努める。</p> <p>新規漁業者は冬期の休漁期間を利用し、漁業に必要な研修会等に参加し技術の研鑽に努め操船技術の上達により、漁獲量の向上や海難事故防止に努める。</p> <p>これらの取組により、基準年より1.3%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者が燃油経費の削減を目指し次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・越冬期間中（12～2月）に船底清掃を行い燃費の向上を図る。</li> <li>・減速航行による燃費の向上を図る。</li> <li>・燃油コストを抑える為、燃油消費量の少ないエンジンへの機関換装を推進する。</li> <li>・漁港航路、港内の浚渫等の整備促進を道に対して要望するとともに、漁業者は潮位に関わらず積載量の制限を緩和することで出漁回数の低減に努め、燃油消費量の削減に取り組む。</li> <li>・漁獲共済・積立プラス・セーフティネット構築事業を活用した、外的要因による損害の削減。</li> <li>・自然災害に備えた発電施設等の整備。</li> <li>・労働力の省力化に向けた機器導入の検討。</li> </ul> <p>これらの取組により、基準年より0.1%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業収入安定対策事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>水産基盤整備事業</p> <p>浜の活力再生交付金</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p>



4年目（平成34年度） 所得7.7%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ほたて桁曳網漁業者 125 名は、4 輪番制で区画割をした漁場それぞれにおいて、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイのモニタリング調査等を行いつつ、稚貝放流から育成に至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。また販売に至る過程での漁港の衛生管理状況を確認し、必要に応じて老朽化施設の改良整備や設備の充実を図る。</p> <p>さらに、漁業者と漁協は、当地区を含む「宗谷南部海域」がホタテガイの EU 出荷海域の指定を受けたことから、平成 27 年より EU 出荷に取り組んでいる。このため、船上での漁獲作業や頓別漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対 EU 輸出ホタテガイ管理要領（宗谷南部海域）」等を遵守した体制となるよう、民間加工場を交えた研修会を開催し、安全衛生管理の検証・強化を行う。</p> <p>新規漁場造成に向けた魚礁の移設工事を行う。</p> <p>サケ定置網漁業者 106 名は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底する。加えて、鮮度保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図るため、海水殺菌装置を使用する。</p> <p>また、漁協と宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、勉強会等の開催により、漁業者等への飼育技術や放流技術の普及を図り、健康な稚魚の育成を行う。</p> <p>その他、ホタテやサケ偏重の漁業形態から複合漁業形態への転換を図るべく、けがにやナマコなどの増産に努めることとし、そのための資源量調査・自主的な漁獲制限などを通じて資源管理に努める。</p> <p>全漁業者及び漁協と町は、販売戦略を定め、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行うとともに、消費者ニーズの把握に努めつつ、ニーズに応じた出荷体制及び販売先の拡大に努める。</p> <p>新規漁業者は冬期の休漁期間を利用し、漁業に必要な研修会等に参加し技術の研鑽に努め操船技術の上達により、漁獲量の向上や海難事故防止に努める。</p> <p>これらの取組により、基準年より 2.1%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者が燃油経費の削減を目指し次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・越冬期間中（12～2月）に船底清掃を行い燃費の向上を図る。</li> <li>・減速航行による燃費の向上を図る。</li> <li>・燃油コストを抑える為、燃油消費量の少ないエンジンへの機関換装を推進する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港航路の浚渫、港内の浚渫等の整備促進を道に対して要望するとともに、漁業者は潮位に関わらず積載量の制限を緩和することで出漁回数の低減に努め、燃油消費量の削減に取り組む。</li> <li>・漁獲共済・積立プラス・セーフティネット構築事業を活用した、外的要因による損害の削減。</li> <li>・自然災害に備えた発電施設等の整備。</li> <li>・労働力の省力化に向けた機器導入の検討。</li> </ul> <p>これらの取組により、基準年より0.1%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業収入安定対策事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業</p> <p>水産基盤整備事業</p> <p>浜の活力再生交付金</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p>

5年目（平成35年度） 所得10.7%向上

漁業収入向上のための取組	<p>ほたて桁曳網漁業者125名は、4輪番制で区画割をした漁場それぞれにおいて、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイのモニタリング調査等を行いつつ、稚貝放流から育成に至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。また販売に至る過程での漁港の衛生管理状況を確認し、必要に応じて老朽化施設の改良整備や設備の充実を図る。</p> <p>さらに、漁業者と漁協は、当地区を含む「宗谷南部海域」がホタテガイのEU出荷海域の指定を受けたことから、平成27年よりEU出荷に取り組んでいる。このため、船上での漁獲作業や頓別漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷南部海域）」等を遵守した体制となるよう、民間加工場を交えた研修会を開催し、安全衛生管理の検証・強化を行う。</p> <p>新規漁場造成に向けた漁場整備を行う。</p> <p>サケ定置網漁業者106名は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底する。加えて、鮮度保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図るため、海水殺菌装置を使用する。</p> <p>また、漁協と宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、勉強会等の開催により、漁業者等への飼育技術や放流技術の普及を図り、健康な稚魚の育成を行う。</p>
--------------	---

	<p>その他、ホタテやサケ偏重の漁業形態から複合漁業形態への転換を図るべく、けがにやナマコなどの増産に努めることとし、そのための資源量調査・自主的な漁獲制限などを通じて資源管理に努める。</p> <p>全漁業者及び漁協と町は、販売戦略を定め、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行うとともに、消費者ニーズの把握に努めつつ、ニーズに応じた出荷体制及び販売先の拡大に努める。</p> <p>新規漁業者は冬期の休漁期間を利用し、漁業に必要な研修会等に参加し技術の研鑽に努め操船技術の上達により、漁獲量の向上や海難事故防止に努める。</p> <p>これらの取組により、基準年より2.9%の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者が燃油経費の削減を目指し次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・越冬期間中（12～2月）に船底清掃を行い燃費の向上を図る。</li> <li>・減速航行による燃費の向上を図る。</li> <li>・燃油コストを抑える為、燃油消費量の少ないエンジンへの機関換装を推進する。</li> <li>・漁港航路、港内の浚渫等の整備促進を道に対して要望するとともに、漁業者は潮位に関わらず積載量の制限を緩和することで出漁回数の低減に努め、燃油消費量の削減に取り組む。</li> <li>・漁獲共済・積立プラス・セーフティネット構築事業を活用した、外的要因による損害の削減。</li> <li>・自然災害に備えた発電施設等の整備。</li> <li>・労働力の省力化に向けた機器導入の検討。</li> </ul> <p>これらの取組により、基準年より0.1%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業収入安定対策事業          漁業経営セーフティネット構築事業          水産物供給基盤機能保全事業          水産基盤整備事業          浜の活力再生交付金          水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p>

(5) 関係機関との連携

取組の効果が高められるよう、構成員である浜頓別町はもとより、漁協内の各部会や各関係団体との連携を密にするとともに、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を遂行する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上 (1人あたり)	基準年	平成25年～29年の5カ年平均
	目標年	平成35年度

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ホタテガイの単価向上 (基準年の3%向上)	基準年	平成25年～30年の5カ年平均： 197.8円/kg
	目標年	平成35年： 203.7円/kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

当地区を含む「宗谷南部海域」はホタテガイのEU出荷海域に指定されており、平成27年よりEU出荷に取り組んでいる。今期プランでは、衛生管理を徹底するとともにEU出荷量増を図ることで、基準年比3%向上を目指す。

【ホタテガイ単価の推移】 (単位:円/kg)

	H25	H26	H27	H28	H29	平均	目標
単価	166.4	170.1	237.2	291.6	204.8	197.8	203.7

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業収入安定対策事業	漁獲共済・積立プラスの加入し、収入の安定化を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰の影響緩和を図り、漁業経営の安定を図る。
水産物供給基盤機能保全事業	漁業活動の拠点となる漁港施設の保全等を図り地域の基幹産業である漁業生産の安定を図る。
水産基盤整備事業	漁港の整備により効率的で安全な漁業活動を図る。 魚礁の移設による新規漁場造成を図る。
浜の活力再生交付金	漁協経営の水産加工場に発電機を設置し、災害に備える。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	漁船リース事業や競争力強化型機器導入を活用し、漁業者の経営安定化を図る。